

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市西区立売堀五丁目 5 番 21 号

氏 名 新虎興産株式会社
代表取締役 木村 高士

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 2 第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 山 下 真



許可の年月日 令和 元年 10 月 20 日

許可の有効年月日 令和 6 年 10 月 19 日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)、汚泥(水銀含有ばいじん等を含む)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を含む)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、鉛さい(水銀含有ばいじん等を含む)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む)、第 2 条第 13 号廃棄物
※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上 16 種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成 21 年 10 月 20 日 新規許可、
平成 26 年 10 月 20 日 更新許可、
平成 29 年 9 月 1 日 変更届(代表者)、
令和 元年 10 月 20 日 更新許可、
令和 5 年 1 月 11 日 変更許可(7 品目追加(燃汚酸ア鉛ば13))

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 無